

児童生徒の実態や学校課題に応じて、自他の生命や人権を尊重する心、規範意識や公德心、自然を愛する心などの道徳的指導事項の重点化を図るとともに、自分の考えをしっかりともって自立できるよう『特別の教科道徳』を含む全ての教育活動において組織的・計画的に指導します。

2点目は、予防的生徒指導の充実です。

いじめ、不登校、虐待など、児童生徒が心に不安や不満を抱える深刻な事態が全国的な問題となっており、学校では、日常的な生活相談や行動観察、さまざまな調査結果の分析などを通して、事態が深刻化・複雑化する前に、適切に対応する予防的生徒指導に努めます。

### 【健康な体の育成】

夢や希望を持って、充実した生活を送る土台となる健康な体を育むための施策を推進します。

1点目は、さまざまな調査結果の分析情報の有効活用についてです。

体力・運動能力調査や、生活リズムチェック調査などが継続されており、経年変化の分析情報から取り組むべき項目を整理して、効率的な体力づくりや生活の見直しを小中学校において展開します。併せて、家庭における支援を得られるように情報発信するとともに、意識向上の啓発

を図ります。

2点目は、食育および安全・安心な給食についてです。担任と栄養教諭が連携し、食に関する興味・関心を高め、健康や体力づくりと関連させた学習指導を展開します。

また、児童生徒個々のアレルギー情報を保護者および学校と共有しながら、安全で安心な給食の提供を進めます。

### 【地域に根差した教育の推進】

児童生徒が、やがて出会う地域社会と向き合いながら学ぶ、教育の推進に当たったの施策を推進します。

1点目は、学校運営協議会の活動支援です。

町内では、校区ごとに小中学校合同の学校運営協議会が、平成30年7



月から活動を開始しています。学校運営協議会は、学校の教育目標やビジョンを学校と共有するとともに、

教育委員会や校長に学校運営に関する意見を述べることでできる一定の権限を有する合議制の機関です。小中学校および地域の実情を参加者間で協議し、地域の学校としての取り組みを支援します。

2点目は、ふるさと・キャリア教育の推進です。

厚岸町が有する豊かな自然、多様な産業、特色ある教育・文化施設など、地域の教育力を最大限に生かし、児童生徒にふるさと厚岸を大切に思う心を育む、ふるさと教育を推進します。

また、具体的な進路指導を継続するとともに、地域の人材や町内企業の協力を得ながら、望ましい勤労観や職業観を育み、児童生徒が自らの将来に、夢や憧れを持てるキャリア教育を推進します。

### 【特別支援教育の推進】

1点目は、個のニーズに対応する教育支援体制の充実です。

小中学校における特別支援学級の在籍児童生徒数は、増加しているとともに、通常学級に在籍する個別の支援を要する児童生徒数も増えています。適切な指導・支援を進めていくために学校・家庭・関係機関が連

携して、一人一人の実態に応じた教育支援を継続します。

また、学校における日常的な『医療的ケア』が必要な児童に対して、当該児童の自立促進および保護者の負担軽減のため看護師を派遣し、医療的ケアを支援します。

2点目は、専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実です。

特別支援教育に関する免許の取得や、対外的な研修への参加奨励を進めるとともに、校内全ての教員が情報を共有し、共通の対応ができるよう校内支援体制の更なる充実に努めます。

### 【今日的な教育課題への対応】

1点目は、防災および安全に関する教育の充実です。

『厚岸町版津波防災教育のための手引き』を活用した義務教育9年間の防災教育を通して、自らの力で状況に応じた判断や行動を取り、危機を回避する力を身に付けるとともに、高い防災意識を持たせるよう努めます。

2点目は、児童生徒の安全確保に向けた取り組みの継続です。

小中学校の危機管理マニュアルの充実に努めるとともに、関係機関と連携して、各種の避難訓練などを計画的に実施します。不審者から身を